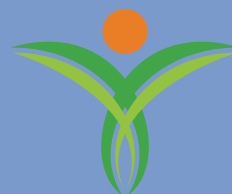


由布市 議会だより



No.30

2013年5月号



3月1日 辻馬車開き

CONTENTS 次回定例会は6月を予定しています

- 第1回定例会の概要 2
- 議案質疑 6
- 委員会報告 6～9
- 一般質問「市政を問う」 11～17
 - ◆ 佐藤 郁夫 議員 「市長の8年間の行政評価」等
 - ◆ 瀧野けさ子 議員 「公共の建物の白書について」等
 - ◆ 溝口 泰章 議員 「庁舎増築計画と合併協定の整合性」等
 - ◆ 甲斐 裕一 議員 「いじめ・不登校・体罰について」等
 - ◆ 廣末 英徳 議員 「消防本部の建設計画について」等
 - ◆ 太田 正美 議員 「岳本川流域の治水事業について」等
 - ◆ 小林華弥子 議員 「組織再編計画と地域自治について」等
 - ◆ 二ノ宮健治 議員 「平成25年度予算について」等
 - ◆ 高橋 義孝 議員 「行政組織の再編について」等
 - ◆ 田中真理子 議員 「高齢化社会での図書館の役割」等
 - ◆ 長谷川建策 議員 「文化ホールの建設計画について」等
 - ◆ 鷺野 弘一 議員 「由布高スクールバスの今後」等
 - ◆ 西郡 均 議員 「公共事業予算について」等
- 議員定数についての報告 17
- 請願・陳情の結果 裏表紙

平成25年

第1回定例会が開かれました。

〈2013年2月27日～3月19日〉

通称「予算議会」と言われる定例会で、今回提案された報告3件、諮問2件、議案39件、陳情2件（継続審査分）を審議しました。その結果、陳情1件を不採択とし、他を原案通り適任・可決・採択としました。

平成25年度当初予算

一般会計の総額は、174億771万円

前年度当初予算対比 10億2121万円(6.2%)増の超大型予算

歳入では

市税総額で37億4124万円（同比2.4%の増）地方交付税は、51億5352万円（同比1.4%の減）、基金繰入金3億8567万円（同比23.3%の減）、市債28億9350万円（同比47%の増）などが主なものとなっている。特に市債は、旧合併特例債19億1190万円、辺地債5710万円、過疎対策債1億7450万円で、全て優良起債借り入れとなっているが、後年度の負担増が懸念される。

歳出では

昨年に引き続き、重点施策として、「地産地消と観光振興」「教育資質の向上対策」「高齢化と小規模集落対策」「子育て支援対策」「情報発信・交流連携」の特別枠を設け29事業、総額で3億6890万円を計上。新たに、「健康立市推進」に6事業、1961万円、「農業振興・農業所得向上対策」に2事業、1840万円等が重点施策に追加されたがその成果を期待したい。

市民一人当たりに換算すると…。

（カッコは24年度当初予算）

一人当たり予算額486,425円（456,346円）

（H.25.3月末人口35,787人で算出）



議会費 5,340円 (5,645円)	総務費 66,534円 (60,837円)	民生費 151,711円 (149,128円)	衛生費 41,259円 (41,675円)	農林水産業費 23,618円 (22,042円)
商工費 4,159円 (4,087円)	土木費 36,065円 (38,107円)	消防費 27,011円 (17,534円)	教育費 76,997円 (63,721円)	公債費 (借金の返済などに充てるお金) 52,341円 (52,646円)

その他1,390円(災害復旧費・労働費など)

（特別会計並びに一般会計予算の詳細は各常任委員会報告をご覧ください。）

25年度当初予算の主要事業の概要

各常任委員会で審議された新規事業等を中心にお知らせします。審査内容については常任委員会報告をご覧ください。

総務常任委員会

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
庁舎建設事業	29,960	本庁舎方式に向けた庁舎増改築のための実施設計費等
消防庁舎建設事業	310,851	消防庁舎の老朽化に伴い、災害応急対策の拠点としての新消防庁舎の建設に伴う、用地購入費や設計費等
情報発信・交流連携事業	8,285	市のホームページの更新、クアオルト推進事業、NPO等活動推進事業、YUFU交流推進事業などの6事業
由布川地域都市再生整備事業	97,647	広域的な地域の安心・安全の地域コミュニティを創造するための拠点としての「由布川地域交流センター」の建設
コミュニティバス運行事業	51,070	交通不便地域、交通空白地域における市民の移動手段の確保により、地域での安心な暮らしを目指す

教育民生常任委員会

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
幼稚園・小・中学校施設整備事業	148,873	挾間幼稚園の改築、由布川小学校体育館・湯平小学校並びに湯布院中学校・挾間中学校の耐震補強工事の事業
総合型スポーツクラブ自立支援事業	10,291	子どもから高齢者まで誰もが参加でき親しむことができるスポーツクラブの育成のための支援を行う
総合相談窓口事業	10,819	福祉関係の相談窓口の一元化を図り、専門家等の配置により総合的に解決できる仕組みをつくる
健康立市推進事業	19,615	住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことができるように「健康長寿」と「生活の質の向上」の実現に向け、各種健康施策を積極的に展開する
子育て支援対策事業	245,093	子育て組織等活動対策支援・地域子育て支援・子ども子育て支援計画策定・乳児家庭全戸訪問事業などの9事業

産業建設常任委員会

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
就農支援事業	15,609	就農希望者の情報収集や農地データの整理、人・農地プラン策定などにより、担い手対策の推進を行う 就農して5年以内を対象とした青年就農給付金等の補助など
市営基盤整備事業	40,023	市単独で行う事業で、農道・用排水路・ため池・水門等の整備を行う
農業用施設用地整備事業	7,400	農業用排水路や取水ゲートなどの農業水利施設の有効利用を図り、効率的な機能保全対策を推進する
県営基盤整備事業 (県営中山間地域総合整備事業)	30,000	県主体で行う事業で、庄内地区の用排水・農道・集落道の整備にかかる負担金
県営基盤整備事業 (県営農村振興総合整備事業)	25,000	県主体で行う事業で、挾間地区の用排水・農道・集落道・集落防火の整備にかかる負担金

条例制定

可決

◆由布市環境基本条例の制定について

環境の保全及び創造に関しての施策を総合的かつ計画的に推進するために基本理念等の事項を定める条例の制定。

◆由布市選挙公報の発行に関する条例の制定について

公職選挙法第172条の2（任意制選挙公報の発行）の規定に基づく、市議会議員及び市長の選挙における選挙公報の発行に関しての必要事項を定める条例の制定。

◆由布市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

国の新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、市対策本部の設置に関することを定める条例の制定。

◆由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

◆由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

◆由布市市道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

◆由布市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

◆由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

条例改正

可決

◆由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

市の財政状況に鑑み、職員の給料を減額するための条例改正。

◆由布市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について

◆由布市営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について

以下の条例改正については、上位法の改正に伴う改正が主なもの。

◆由布市情報公開条例の一部改正について

◆由布市使用料及び手数料条例の一部改正について

◆由布市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

◆由布市障害者自立支援条例の一部改正について

◆由布市立小松寮の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◆由布市道路占用料徴収条例の一部改正について

◆由布市市営住宅条例の一部改正について

◆由布市都市公園条例の一部改正について

補正予算

可決

24 年度一般会計補正予算（第 6 号）

**3 億 4 8 4 0 万円を減額
累計額 1 6 5 億 9 0 3 9 万円**

今回の補正は、今年度の事業確定見込みによる調整と繰越明許費補正が主なもの。

特別 会計

今回、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道・農業集落排水事業の特別会計で補正が行われたが、事業の確定見込みによる調整が主なもの

人 事

適任

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の任期満了（平成 25 年 6 月 30 日）に伴い、後藤 悟氏（庄内町長野）・城内 健氏（挾間町赤野）の推薦について議会の同意を求めるもの。

市 道 の 認 定

可決

市道上屋敷城線（湯布院町川南） 市道七里山線（庄内町野畑）
市道望み台 1 号線（挾間町赤野） 市道下島線（挾間町下市）の 4 路線を新規に
市道認定するために議会の議決を求めるもの。

そ の 他

承認
及び
可決

- ◆平成 24 年度由布市土地開発公社補正予算（第 1 号）及び資金計画変更（第 1 回）の提出について
- ◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- ◆由布市と玖珠町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議について

陳 情

継続審査となっていた、「競艇の場外発売場建設反対に関する陳情書」「大村競艇場外発売場設置に関する陳情」の 2 件については、総務常任委員会で慎重に審議され、本会議において、「大村競艇場外発売場設置に関する陳情」を採択し、「競艇の場外発売場建設反対に関する陳情書」を不採択とした。

議案質疑

■例月出納検査の結果に関する報告について

Q. (議員) 出納事務について一部不適切な事務処理が行われていたとあったが、どういうことか。

A. (代表監査委員) 入所者から徴収する利用料を職員が利用者預かり金管理規程に沿って入所者個人ごとの預金通帳から小松寮の通帳に振り替え会計課に一括納付している。その際、利用者へ領収書が交付されていないので、財務規則に沿った事務処理をするように改善を求めました。

■由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員・設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

Q. (議員) 条例の制定により担当課職員の事務量が増加するが現状の職員数で足りるのか。

A. (健康増進課長) 由布市は、県が指定する介護サービス事業所、市

が指定する地域密着型サービス事業所等が被保険者1人当たりにも占める事業者数が県下でも1、2位と多いことからさらなる職員のスキルアップを図り対応していきます。

■平成25年度由布市一般会計予算について

Q. (議員) ジオパーク事業の具体的な内容を。

A. (総合政策課長) 地質遺産や文化遺産を活用して教育や観光等の継続的な発展を目指すまちづくりをしていく。由布岳や男池など地質遺産が市内にあるので、その遺産を活かしたまちづくりをします。今年は、この事業を広めるため地元でシンポジウムを開催する予定です。

Q. (議員) 生活保護費の不正受給の是正、調査指導対策は。

A. (福祉対策課長) 事業自体が生活保護に関する適正実施、それから不正受給対策についてもこの予算的な部分で全てではありませんが対応していきます。

Q. (議員) 中国から飛来が問題となっている微粒子状物質PM_{2.5}

による健康への悪影響に対する対策で、特に幼・小・中・高が屋外体育授業中に汚染が発生したときの対応は。

A. (環境課長) 注意喚起の数字がでた場合は、環境課から教育委員会に連絡し各学校へ伝えるという協議をしました。

Q. (議員) 鳥獣害防止特別対策事業補助金を今年度大幅に減額しているが、事業内容を縮小するのか。

A. (農政課長) 被害防止柵、鉄線柵等の要望に合わせた予算計上をしています。年度途中で要望がでたときは、補正で対応していきます。

Q. (議員) 自治公民館の活動補助金の配分はどのようにしているのか。

A. (社会教育課長) 市内133の自治公民館が行う活動補助金です。各自治公民館からの実績報告を受け、基礎配分、自治区の規模並びに事業実施項目等により配分をしている。昨年は124自治公民館から申請がありました。

Q. (議員) 耐震化工事が残っている小中学校は。

A. (教育総務課長) 由布川小学校

体育館、湯平小学校、大津留小学校、南庄内小学校、塚原小学校。挟間中学校、庄内中学校体育館です。

総務委員会報告

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

由布岳PAスマートインター整備計画等に伴う高速側道線の整備を追加するため、塚原辺地の計画を変更する必要があるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」により、議会の議決を求めるもの。塚原地域の商工振興と地域活性化につながるよう期待する。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市選挙公報の発行に関する条例の制定について

公職選挙法第172条の2の規程により、この秋に予定されている由布市議会議員と由布市長の選挙で、候補者の政見等を掲載する選挙公報を発行するためのもの。委員から、期日前投票者について、事務手続きの簡素化を求める要望が出された。

全員一致で可決すべきと決定した。

質疑

Q. (議員) 期日前投票者について、事務手続の簡素化を求める要望が出されたところがあるが、これは今回の条例制定の中と関係があるのかなのか？

A. (総務常任委員長) 当日理由を書く手続になっており、大分市等では、既に投票整理券の裏に期日前投票の理由を選ぶ項目がある。自宅からでもその理由を書いてスムーズに期日前投票ができるという事例が説明された。

■平成25年度由布市一般会計予算

委員から、10月には市長選挙を控えていることから、当初予算は骨格予算として、政策的予算は選挙後に計上することは考えなかったのかとの質問があり、執行部からは、年度当初の選挙であれば可能であるが、10月選挙後の予算執行となれば、年度末まで期間的に短かすぎて執行が難しくなるとの説明があった。

庁舎建設事業予算について多くの委員から発言があった。予算計上の時期に対しては、庁舎再編計画の内容をはつきり示してから予算計上す

べきであり、時期尚早であるという意見や、説明責任が十分果たされていないという意見、10月の市長選挙で市民の審判を仰ぐべきといった、計画に慎重な意見と、8年前に合併した一番の理由は、財政状況や今後の分権社会を考えた時、行政の効率化が絶対に必要であるとの考えだったはずで、早急に本庁舎方式に移行すべきであるという計画の早期実行を促す意見があった。その他に、合併した以上は本庁舎方式が妥当と考えるが、庁舎建設による費用対効果や建設時期については疑問であるといった、方向性は肯定した上で内容を疑問視する意見もあった。また、各振興局の人員体制や施設活用に関して、挾間庁舎や湯布院庁舎の地域振興局が、予定されている人員で本当に十分な行政サービスを提供できるか疑問との意見や、庄内庁舎の議場も含め、空きスペースの活用方法について決まっておらず、慎重に検討するよう求める意見があった。

消防庁舎建設予定地について、由布市全域への出動を考慮した場合や、大分市消防局との連携を考えた時には、市の中心部に近い場所が望ましいのではないかと意見があった。また、建設予定地から出動する際に、直前の道路幅員が狭いことか

ら渋滞を心配する声もあったが、サインレンと赤色灯点灯によって運転者の協力をいただき対応できるとの見解だった。

賛成多数で可決すべきと決定した。

質疑

Q. (議員) 消防庁舎の建設予定地について、全域に出動する場合、本庁舎に近い場所が望ましいのではないか。また、救急車の台数も問題になるのではないか。

A. (総務常任委員長) 消防庁舎建設は、由布市全体を見渡したときの出動体制については、やはり中央が望ましい。救急に対しては、様々な意見はあるが、現状では1署2所体制がベストである。

Q. (議員) 消防庁舎建設の場所について、交通渋滞による問題がないか。

A. (総務常任委員長) 渋滞があるというのは確認しているが、それが出動するために障害になるような渋滞ではないと解釈している。また、現在計画されている道路についても、早期に着工を要望していく。

Q. (議員) 庁舎建設に関して、「建設は慎重にしたほうがいい」「住民の説明会を開いてからのほうがいい」というような意見に対して、執行部側の返答は。また、新庁舎の図面ができ上がっているのかどうか。

A. (総務常任委員長) 本庁舎方式は、市の中心部に建てるということとで、市民の理解を得ようとしているが、まだ説明が不十分だと思われる。図面は青写真のみが出来ている。

Q. (議員) 本庁舎再編に係る周辺部の経済状況に対する影響は議論されたか。合併協定書と齟齬があるのでは。

A. (総務常任委員長) 市職員だけを相手にした経済活動ではなく、本庁舎方式になったときには、質の変化を考えていかなければならない。また、庁舎がなくなったら困るという意見だけが合併協定に反するということではない。協定書は、本庁舎方式を目指すという項目を実行しようとするれば、どうしても、出来ることと出来ないことが生じる。一極集中を避けるという意味では、振興局の充実を図るという方向で進めるべきと考える。

教育民生委員会報告

□ 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

□ 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

本条例の制定は、国が法令で一律に事務の実施やその方法を定めている「義務付け・枠付け」が見直され、これまで国の省令で定められていた指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に係る基準について、市町村が自らの判断と責任により条例で定めることとされたため条例を制定するもの。

両議案とも、全員一致で可決すべきと決定した。

□ 由布市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

本条例の制定は、法律の制定に伴い、法令に基づき対策本部の設置事

項を規定するもの。委員会では、実際に対策本部が設置される事態になったときには、総合的な危機管理体制の中で、実働性及び実効性の高い対策が講じられる組織体制づくりをするよう求めた。

全員一致で可決すべきと決定した。

□ 平成25年度由布市一般会計予算

平成25年度において、当委員会に関係するものとしては「教育資質の向上対策」「子育て支援策」が継続重点枠として、また「健康立市推進事業」が特別重点枠として挙げられている。いずれも由布市にとつて重要な事業ばかりであり、特に「健康立市推進事業」については、かねてから指摘されているように健康福祉部門だけの取り組みにせず、全市体制のもと市をあげた総合的推進体制の構築に取り組むことを求めた。また、新規事業を打ち出すだけではなく、これまで継続的に各課で取り組んできた事業を「健康立市推進事業」として横断的に連携させていく工夫を求めた。その他、高齢者福祉の長寿祝品支給事業については、これまでの対象年齢を変更するとの説明がなされたが、古くからの慣習として根付いている喜寿、米寿の祝事を大切

にするよう意見がなされた。また、障がい者福祉券の支給については、全員に一律に配布するより、障がいの程度や実態に応じて重点的に手厚く支援できるような予算の使い方を検討すべきとの意見がなされた。

全員一致で可決すべきと決定した。

質疑

Q. (議員) 高齢者福祉費の長寿祝い品事業について、対象者年齢は変更せずにこれまでどおりの方法で実施すべきであると委員長報告にあるが、今後どのようになるのか。

A. (教育民生常任委員長) 今までは、喜寿・米寿・100歳の方に商品券をあげていました。今回、喜寿77歳を80歳に、米寿88歳を90歳に引き上げようということで、予算組みを行っていきます。委員会としては、そもそも傘寿とか卒寿というのがなじみがないので、今まで喜寿、米寿でやってきた慣習を大切にすべきだということ、変えるべきではないという意見に落ちつきました。

支給方法をめぐってもいろいろ課題や問題があり、そういう課題や問題がうまくクリアできるような指摘をして、委員会としてはこれ

までどおり行うように意見を付したところ。ただ、予算の執行権は執行部側にありますので、これまでどおりやってくれるかどうかは、9月1日までの検討になると思っております。



産業建設委員会報告

■平成24年度一般会計補正予算(第6号)

主な歳出は衛生費で、塵芥処理費の塚原廃棄物一時保管所土地使用に係る地元交付金100万円(5年分)。土木費で道路ストック総点検事業としてトンネル等の点検調査事業費が計上されており由布市は3ヶ年かけ14本のトンネル(内1本は点検済)を点検する予定である。
全員一致で可決すべきと決定した。

質疑

Q (議員) 市の土地を市が使用料を払って借りるのか。

A (産業建設常任委員長) 入会権があるため地上権が発生したためのものである。

■平成25年度一般会計予算

事業執行するにあたり次の点について注意を図るよう意見を附した。
内容としては、由布院駅舎塗替えはJ Rと設計事務所だけの主導でなく市の意見が必要である。農業費で新規就農支援事業補助金について

農業後継者との線引きが曖昧なので

明確に規定すること。後継者支援に

も積極的に取り組むこと。もう1点

は鳥獣被害防止対策事業についてイ

ノシシによる水稻被害は田植後にも

多く見られるため早期の事業実施を

求める。商工費において由布川峡谷

(渓谷) については名称を一本化する

こと。尚、由布川峡谷は年40万人も

の入谷者があり、大型バスツアーも

あるため早期の道路整備の必要がある

。住宅管理費では住宅使用料等の

料の徴収は各課単独でなく徴収業務

を行う担当課との連携を図り収納体

制の強化を望む。また、道路新設改

良費では維持・修繕の要望箇所が多

いため地域に適した工法による低コ

ストでの工夫を求める。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成25年度由布市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ2億6190万8千円と定めるもの。歳入では市債による簡易水道建設債3660万円が予算化され水道統合事業に向けた実施設計委託料として組み立てられている。今後は水道事業基本計画に則り順次各簡易水道事業の統合を行い、平成29年度には由布市水道事業一本化を図るとの説明を受けた。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成25年度由布市農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ9141万円と定めるもの。使用料の滞納繰越分が一部の地域での割合が大きく占めている。また5年間で不納欠損となることから何らかの措置を講ずるべきと意見を付した。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成25年度由布市水道事業会計予算

収益的収入4億8751万1千円、収益的支出5億1943万9千円。資本的収入4億5854万9千円、資本的支出7億754万2千円。収益的支出の新規事業として配水池内口ボット清掃委託料(湯布院町乙丸)がある。尚、収益的収入額に対し収益的支出額3192万8千円の不足分は利益剰余金で補填。資本的支出では挾間浄水場中央監視制御設備更新工事費4億2千万円、川北導水管改良工事費3600万円が主なもの。資本的収入額に対し資本的支出額2億4899万3千円の不足分は過年度分損益勘定留保資金で補填するもの。
全員一致で可決すべきと決定した。

質疑

Q (議員) 収益的収入が支出に対して不足とあるが、また平成29年度に簡易水道と水道事業を一本化として運営するところがあるがどのようなのか。

A (産業建設常任委員長) 現在、赤字経営であるため2〜3年後に値上げをする必要がある。また29年度に一本化するという説明を受けた。委員会としての意見は企業会計である以上、プラマイ「0」にすることが正しいと思うとのこと一致した。

Q (議員) 今回、挾間浄水場に4億2千万円の投資とあるがこのことにより挾間浄水場がどの程度良くなり、また耐用年数等が延長して市民の水に対する安心を与えることができるのか。

A (産業建設常任委員長) これについては中央監視制御設備更新工事でありますので市民への水の安心をということではありません。

Q (議員) 値上げの話があったが計画的にどのように進めていくのか。

A (産業建設常任委員長) あらゆる分野での計画的な進め方をやっていかなければならない。また水道運営委員会の中の議論も必要であると考える。

由布大分環境衛生 組 合 議 会 報 告

- 会議名／由布大分環境衛生組合議会定例会（平成25年第1回）
- 開催日／平成25年2月26日
- 場 所／由布大分環境衛生組合

□ 議 案

○ 由布大分環境衛生組合廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

組合が設置する一般廃棄物処理施設に技術管理者を置くこと、並びにその資格基準を定めるもの。

○ 平成 24 年度由布大分環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ310万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億5823万7千円とするもの。

今回の補正は、古紙、ペットボトルの売却料310万円の歳入を予備費に計上することが主なもの。

○ 平成 25 年度由布大分環境衛生組合一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億5414万1千円と定めるもので、今年度の予算は、対前年比2098万2千円の増額予算となっている。

歳入の主なものとしては、大分市・由布市からの負担金が6億938万7千円で歳入の93%を占め、他にゴミ収集手数料等が1852万4千円、繰越金2500万円が主なもの。

歳出では、清掃費のゴミ処理費が2億6548万4千円、し尿処理費が1億9274万8千円で、歳出の70%を占め、他に公債費1億2755万5千円が主なもの。

慎重審査の結果賛成多数で可決

○ 一般質問

西郡均議員が「野津原地域の一般廃棄物ごみ収集業務を民間委託するようになった経緯」について質問。管理者より「平成19年よりゴミの12分別収集が始まり大分市と野津原地区の収集体制の関連により大分市との協議の結果、民間委託となった」との回答があった。

報告者：由布大分環境衛生組合議会議員 二ノ宮 健治

平成 25 年 第 1 回大分県後期高齢者医療広域連合議会

◆ 開会日：平成25年1月28日（月） ◆ 場 所：大分県医師会館6階第2会議室

議案第1号：大分県後期高齢者医療広域連合副会長に坂本和昭九重町長が再任されました。

議案第2号：交付金の事業申請等に伴い、平成24年11月1日付けをもって専決処分の報告及び承認を求めるもの。

議案第3号：平成24年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

議案第4号：平成24年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第3号）

議案第5号：平成25年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第6号：平成25年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計予算

議員提出議案第1号：大分県後期高齢者医療広域連合議会委員会条例の一部改正について

議員提出議案第2号：大分県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について

以上、8議案が賛成多数で可決されたので報告します。

報告者：大分県後期高齢者医療広域連合議会議員 湊野 けさ子

～ 運営のしくみ ～

大分県内のすべての市町村が加入する「大分県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となります。

市町村が 行うこと

- ・ 保険証の引き渡し
- ・ 保険料の徴収
- ・ 加入や脱退の届出の受付
- ・ 各種申請の受付

広域連合が 行うこと

- ・ 被保険者の認定
- ・ 保険証の交付
- ・ 保険料の決定
- ・ 医療の給付
- ・ 健診事業の実施

一般質問 市政を問う



佐藤郁夫 議員

市長の8年間の行政評価と今後の目標は。

Q. 市長としてこれまで8年間市長のかじとりをされてきたがどのような自己評価しているのか、今後はどのような課題があると認識しているのか。また、本年10月には市長選、市議選も実施されるが3期目の選挙に出馬されるのか。

A. (市長) 就任当初から、融和・協働・発展を基本理念として市政執行に全力を尽くしてきた。2期8年で財政基盤の立て直しや行政改革、地産地消ブランド推進などに力を入れ成果が出てきたが、市の一体感を

つくるのに課題がある。諸課題解決に向けて市民の皆様の負託が得られるならば、引き続き市政を担わせていただき、市民生活の向上、魅力あるまちづくりに全力で取り組んでいきたい。

中高一貫教育を核として次世代育成を。

Q. 特に子育て世代のための市営住宅の確保は喫緊の課題である。少子化は、市にとって近い将来地域振興や地域の活性化に大きな痛みを負うことになる。そのダメージを出来るだけ少なくするには、子育て世代が地域で安心して子育てできる環境の整備が必要です。早急な対応を。

A. (市長) 子育て世代のための市営住宅の確保については、本年度市営住宅の長寿命化計画を作成し、改善や建てかえなど住宅施策のあり方を取りまとめる。木造住宅の老朽化により廃止される住宅跡地の活用が問題になると考えられるので、子育て世代の住宅についての問題点や市営住宅整備の必要性、効果などを調査研究していきたい。



二ノ宮健治 議員

25年度当初予算の基本方針について

本庁舎方式に向けた取り組みが具現化していくなかで、由布市100年の大計に経った新しい出発の年にしたいと考え、予算編成の基本方針について質問する。

Q. 経常収支比率など財政状況が悪化しているが、今予算での改善に向けた取り組みは。

A. (財政課長) 経常収支比率は90.9%で、今後も交付税の減額や社会保障関係の経緯費の増額が見込まれることから、引き続き、職員数の減、経常経費の削減、評価制度による事務事業の選定等の財政健全化に向けた取り組みを強化していく。

Q. 今年度重点施策に追加された「農業振興・農業所得向上対策」及

び「健康立市推進」の考え方は。

A. (市長) 農業生産基盤事業等の市の助成率の引き上げ、農業指導普及員の増員や農・商・観連携による地産地消の普及、特産品開発やブランド化などの取り組みを行う。また、健康立市については「推進協議会」の設立や、全ての職員による横断的で総合的な推進体制により、全市民参加による事業展開を行いたい。

市立幼稚園の運営について

Q. 施設の整備計画は

A. (教育長) 挟間幼稚園は25年度から3力年で施設の環境整備を計画している。他の施設についても耐震化整備計画に基づき整備していく。





淵野けさ子 議員

今年は関東大震災から90年の節目。「大きな地震はたまにしか起きないように思われているが明治時代まで逆のぼつてみると国内で千人以上が亡くなった地震・津波は百二十年間に十二回あった。十年に一度おきている」と言われているが由布市も少子高齢化が進む中、自助、共助、公助の総動員で防災・減災力を強化しなければならぬ社会になった事を自覚しなければなりません。

公共の建物に対する白書をどう活かしていくのか。橋梁などの耐震を含む管理・見直しを含めた計画の進め方は。

A. (市長) 公共施設管理の財産台帳の電算化が24年度完了する。25年度以降は施設の運営状況、利用実態、コスト等様々な角度から検

証し十分な調査研究を行った上で公共施設白書を作成。又、道路、橋梁、トンネル等点検し健全度を把握して程度に応じた維持修繕をする等予防保全型の管理をしていきたい。

小松寮の民営化は早く!!

A. (市長) 25年度民営化検討委員会で協議検討していただく。

A. (福祉対策課長) 検討委員会の関連経費を新年度予算に計上している。

新任防災士のスキルアップ研修の開催と、新たに25年度防災士育成はできるのか。

A. (市長) スキルアップは県の事業があるので参加させたい。25年度防災士育成は、昨年並みに要請しているが協議しているところ。



高橋義孝 議員

行政組織の再編について

Q. 行政組織再編に伴う市民生活、経済、地域づくりへの影響をどのように評価、予測しているのか。また、地域経済に与える影響を調査されたか。

A. (市長) 具体的には調査していない。

Q. 組織再編について、各地域審議会からも再三要望や提言がなされているが、地域審議会との議論がなされたのか。

A. (市長) 議論をするということではありませんが、一応こちらの案がまとまった時点で、説明を申し上げている。

Q. 一方的な説明ではなく、議論が必要であると思いますが、なぜ住民と議論をしないので

すか。

A. (市長) 職員の仕事、人員配置とかは市民の皆さんにはなかなか見えない。これで人間が何人いるとか職員をこれだけ増やしてくれたら俺のところは良くなるとかそういう問題じゃない。市民の声を何もかも聞いて、そして人間をこのぐらい増やせとかいうことは出来ない。市民の利便性また、効率的な市民の幸せになることを考えて組織づくりをしてきた。今後、市民の皆さんに説明していく。

Q. 庁舎の役割、職員の数等それらは、行政内部の一機関の組織論だけではない。その意見は、全くの勘違いです。是非、議論をしていただけるようお願いをしておきます。

(その他教育再生及び教育諸問題並びに教育振興計画の策定、体罰、いじめ、不登校、自殺、これら対策の実効性について質問しました。)



溝口泰章 議員

庁舎増築計画と合併協定の整合性

Q 将来的には行政の効率化から本庁舎を目指す、ことと新市の均衡を考慮して一極集中を避ける、ことの矛盾をどう解消するのか

A (市長) 早く一本化をしないと財政的な不都合も発生し、コストがかかる。

Q 将来的に、の理解の仕方が違う。特例期間も5年伸びて議論の余裕がある。この当初予算でなくとも今後の補正計上や次年度で大丈夫ではないか。

A (市長) 議会開会ぎりぎりの段階で庁舎構想が出来上がり、全員協議会で理解を求めた。今議会で判断いただき、賛同を得たい。

Q 組織再編計画との関連もあり、乱暴なスケジュールだ。湯布院・挾間の振興局機能も大雑把で地域ニーズの掘り起こしをどう実現す

るのか不透明だ。

本庁舎建設と行政組織再編を公約として市長選に出馬すべきでは？

A (市長) 前回立候補の時話をしている。

*前は他に立候補なく無投票。

オレシジドクター制度の今後

Q この制度は由布市の「由布物忘れネットワーク」から出発して大分県の制度となり、227の認定医を数えるまでになっているが由布市の現況は。

A (福祉対策課長) 市内認知症対応の16相談医療機関すべてで100%だ。

Q 健康立市を標榜するなら運動や体操だけでなく健康長寿実現のため認知症の早期発見、早期治療を取り入れた活動にしたい。

*他に由布市立小中学校における体罰・いじめ問題の事実について質問しました。



田中真理子 議員

高齢化社会における図書館の果す役割について

A (教育長) 大活字本等の整備など高齢者に向けた全体的な配慮は行っている。手軽に一人で読める生涯学習活動として、図書館の果す役割は大きいものがあると思う。

組織再編計画について

Q 市長の目指すまちづくりビジョンは。住みよいまちづくりに予算をどう反映させているのか。

A (市長) 「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」が基本方針で、これまで培われてきた各々のまちの特性を生かしながら、市としてのまちづくり

予算編成を行った。

Q 内容が決まり次第、市内各地に出向き説明をするところだが、日程をどう考えているのか。

A (市長) 平成25年度、各自治委員会や各地域3ヶ所程度において、市民説明会を予定。

Q 挾間庁舎の水道課、それに伴う由布院事業所、児童数の多い挾間庁舎に教育委員会を。又、湯布院庁舎の観光課の配置の検討は。

A (市長) これまでの住民サービスを維持しながら、行政の効率化を図る観点から、水道課、由布院事業所、教育委員会、観光課等全てに十分検討を加えて今回の組織再編計画となっている。

Q 地産地消ブランド化推進協議会の検討は。

A (市長) 農政課内に地産地消係を配置し、農商観連携による地産地消の普及、特産品開発やブランド化の取り組みを重点施策として位置づける予定。

*挾間多目的公園の進入路の安全面について質問



甲斐裕一 議員

いじめ・不登校・体罰について

Q. いじめ・不登校・体罰の現状について

A. (教育長) 不登校については、昨年22年度の倍数で全国の平均を上回っている。また体罰については今年1月に由布市独自のアンケート調査を行った結果、家庭の捉え方で家庭や保護者の考え方の違いが判明した。

- ◆ いじめ…1件
- ◆ 不登校…小学校12名、
中学校43名
- ◆ 体罰…中学校2件
(平成24年12月末現在)

家庭教育学級の普及推進について

Q. いじめ・不登校・体罰の現状を見て解消対策として家庭教育学級を普及推進してはどうか。

A. (教育長) 家庭教育は人間形成を図る上で最も大きなウェイトを占める大切なものと認識している。現

在、乳幼児期の教育が有用として実施している。

Q. 学校・地域・家庭が一体化した地域の協働教育を行う意味でも家庭教育学級の必要性が問われると思うが推進を図っていくのか。

A. (社会教育課長) 小中学校における家庭教育学級については、PTAの研修部や母親部との協力を得ながら実施に向け努力していく。

道路の維持補修について

Q. 緊急を要する維持補修はどのように実施するのか。

A. (建設課長) 地域振興局と年度当初に協議し、緊急度の高いものについて優先的に実施している。

Q. 市道管理について、近年市道での事故発生による補償が何件か発生しているが、管理体制を担当課だけでなく市職員全般においての管理体制はとれないのか。

A. (建設課長) 市職員、また市民の方からの情報提供をお願いしたいと考えている。



由布川渓谷



長谷川建策 議員

市民が気軽に利用できる文化ホールの建設計画は考えられないか。

Q. 経済効果を期待しての市民の文化の向上や会議・大会など誘致しての観光会議大会を進めるホール建設する考えはないか。

A. (市長) 合併後の市総合計画では、具体的な建設計画は位置づけられていませんが、しかし市民文化向上の大切と考えております。・国民宿舎跡地利用等も踏まえて、地元の方と一緒に考えていく必要があると考えています。

湯布院自衛隊との共存共栄のまちづくりについて

Q. 市民との交流や隊員OBの市内定住化の促進の支援策は考えられないか、又、防衛事業の活用策について

A. (市長) 市民と自衛隊との共存共栄については、駐屯地周

辺の子ども達は、スポーツ練習場や由布市の公的イベントなどの自衛隊との交流支援など協力体制がはかられています。今後、共存共栄を進めてまいりたいと考えています。隊員の由布市定住化に直接的支援は難しいと思いますが、隊員の皆さんが自ら由布市に永住したくなるような、魅力あるまちづくりを進めたいと思っています。また、防衛関連補助事業も積極的に活用したいと考えています。

由布市の温泉市（温泉自治体）宣言と温泉まちづくり博物館計画や温泉館の存続について聞きます。

A. (市長) 由布市は関係機関と一体となつて、「滞在型・循環型保養温泉地」を目指す取り組みを行なっているところです。すでに全国レベルの由布院温泉は有名になっています。私は「宣言より情報発信」をする取り組みを行ないたいと考えております。引き続きこの町に住む人も訪れる人も癒されるまちづくりを進めたいと思っています。尚、健康温泉館は健康増進施設として、今後も維持・存続をしてまいりたいと思います。



廣末英徳 議員

消防本部の建設計画とマスコミ報道について

Q. 消防庁舎建設は、地域バランスや消防救急出動実績からの検討しているのか。

A. (市長) 現在の消防本部を基本として、消防力の整備指針に沿った住宅密集地域があるなど、消防の活動力の高い位置を検討し、あわせて道路拡幅予定の路線やＪＲとの関係、電波通信状態なども勘案した結果、挾間町上市地区を選定した。

Q. 湯布院の地域性を考えた人員・車両の配置、また市消防に女性隊員を置く考えはないのか。

A. (市長) 女性隊員は、現在応募者がいないという状況。機能別隊員として女性職員を入れている。消防団も女性の方ができればありがたい。消防車両については、財政状況を十分に考えながら検討させていただきたい。

由布市内の橋梁・トンネルの安全安心について

Q. 市内の橋梁やトンネル状況を調査したのか。特に市が管理の市道や農道の状況は。

A. (産業建設部長) 橋梁は274件の点検を済ませている。トンネル全14本の点検は、24年度に1本済ませ、今回補正で8本、残りは26年度に点検をすることになっている。23年度、24年度の点検結果から修繕計画を策定したので、橋梁補修工事を順次行うこととしている。

A. (農政課長) 市が管理している農道が11路線、総延長が4067m。

市民の安全安心な暮らしについて

Q. PM2.5に対する市の取り組みは。測定器はあるのか。また市民への情報伝達。

A. (市長) ホームページで紹介するとともに、3月の市報でお知らせする。

A. (環境課長) 大分県が今年の2月初旬に日田振興局に設置。大分市に3局、県には4局となっている。※その他、市民参加の環境美化運動について質問した。



鷲野弘一 議員

由布高スクールバスの今後について

Q. 湯布院く由布高スクールバスが廃止になると聞いたが、市長の強い考えでスクールバスを運行させたと聞いているが。

A. (市長) 由布高校が、大分県の再編計画の対象となりスクールバスの運行が保護者の経済的支援になり、由布高校への進学者増加につながると考えたことです。

Q. 23年度に行った乗降調査の結果と改善について、現行スクールバスは下校時1便であるが、調査時クラブ活動の時間に合わせて2便で運行した場合20人前後の利用者があったが、市として運行の改善は行ったか。由布高校JR利用者に対し4,000円まで自己負担しそれ以上は市

が通学補助を行っているが、由布市外の高校に通っている生徒に対し不公平ではないか。

A. (教育長) 湯布院方面の乗降調査アンケートを行い、スクールバスがなくても困らないという答えを頂いた。通学補助については今後も行っていく。

由布市消防本部新築移転について

Q. 移転場所（県道207号、医大バイパス、久大石油前付近）における大分自動車道（湯布院―別府）通行止時、通勤時の渋滞に対する対応は考えているか。国道210号（新鮮市場前）から医大バイパスに進入する車両を止めることはできるのか。消防署が大分市より移動するが、庄内・挾間の隣接地の方に理解は得ているのか。

A. (市長) 現在の消防本部を基本として幹線道路に面しており、消防力の整備指針に沿った住宅密集地域があるため挾間町上市地区を選定しました。



太田正美 議員

岳本川流域の治水事業に関して

本年1月15日に、大分土木事務所河川砂防課、由布市建設課、地元区長ほか地元関係者による現地調査及び意見交換会が行われた。その中から以下の内容に関して質問する。

Q. 由布岳南山麓から大分川に至るまでの治水事業に関して、平成25年度当初予算とそれ以外の実質的な取り組みはどのように検討されているか？また、市の内部調整や大分土木事務所との協議会の設置など、一元的な治水対策に向けての取り組みはどのように進捗しているか？

A. (市長) 岳本川上流の砂防事業は大分県で実施しており、県は今後新たな砂防堰堤を2基設置する計画。4号堰堤については、平成25年3月発注、12月ごろの完

成予定。5号堰堤は、国に要望を出しており、事業採択の後3年ほどで完成予定。市の管理区間の下流部は、平成25年度当初予算に調査設計費を計上しており、地元関係者と協議して計画策定を行う。一元的整備は、地元、県、市が一体となって取り組む必要があることから、早期に協議会組織立ち上げを予定。

Q. 現在由布岳南山麓の山林荒廃が非常に進んでいるが、農政課や大分森林管理署、また市の関係課の情報共有はできているか？

A. (市長) さきの梅雨前線豪雨による由布岳山腹崩壊の復旧対策や現在実施している北側斜面の崩壊対策などの事業説明が、関係者や市になされていなかったことから、昨年の10月に現在の整備計画の説明と次期整備計画策定時の協議を要請した。市役所内部の情報の共有はもとより、関係機関との情報共有にも努める。

※その他、狭霧台売店の有効活用と市道小野屋櫟木線の工事進捗状況に関して質問しています。



西郡 均 議員

公共事業予算について

Q. ここ3年半でむしろくちな公共事業予算を計上している。過去6年半で行った合併特例債事業と同じ規模の事業を、この3年半で行う計画は、東北大地震で期限の5年延長されたことが考慮されていない。従来の特例債を10年で使わねばならないと言う財政計画をなぜ変えないのか。

A. (市長) 公共事業予算は、これまで懸案事項として計画していた事業を着手するもので、公共事業中心の予算ではない。

A. (財政課長) 建設計画は、合併特例債期限の10年を基準に作成している。計画の見直しは行っていない。

挾間町環境保全条例の適用をなぜ変えたか

Q. 旧挾間町の挾間町環境保全審議会は、一反以上の土地の形質を変える事業を審査の対象にしていた。なぜ由布市では、数町歩もある旧冷研リュウマチ村の造成工事を審査対象にしないのか。

A. (市長) 条例の適用対象は変更していません。東行の造成行為は、太陽光発電事業を行う場合、国・県も開発行為に当たらないとしていることから適用対象に該当しないと判断した。造成行為による排水の接続などは、関係各課で指導や協議を行ってる。

A. (副市長) 1000平方メートル以上の土地の区画形質を変更するものについては、この条例制定時のことを考えれば条例通りに対応する指導をしていきたい。

本庁舎建設は時期尚早では!?



小林華弥子 議員

Q. 由布市が行った市民アンケート調査結果では、「本庁舎の方式をとる場合でも本庁舎の建て替え等には批判的な意見が多い」と書かれている。市長は市民アンケートや市民の声を聞いた上で本庁舎建設に乗り出すと知っているが、市長は自分の都合の良いところだけを見て、市民の声を聞いたと言っているのではないか。

A. (市長) これまで多くの声を聞きながら庁舎は一ヶ所に集めるという形で打ち出した。その中で、本庁舎方式にするにしても地域振興局の予算と

権限を大きくして欲しいという要望が一番強かったと思っている。今回の案ではその要望に応えるようにした。

Q. 実際に34人体制ですべてのことが本当にできるのか?

A. (総務部長) 今回は振興局と本課の業務をきちつと振り分けた上で配置しているので、今の段階ではこれでできると思っている。

Q. 組織案については、市民への説明会も地域審議会への報告もまだしていないし、議会では議論も始まっていない。さらには選挙が控えているこの時期に当初予算で庁舎建設費用を計上して来るのは時期尚早ではないのか。

A. (市長) この件については従前からずっと取り組んでいたもので、今回集大成として議案提示させていただいた。

由布市議会の議員定数についての報告

議会活性化調査特別委員会

【議員定数の検討についての基本方針】

議員定数についての明確な根拠や基準が無い現状下では、いますぐに議員定数のみを議論するべきではなく、まず「由布市議会基本条例」を策定するべき。

【当面の議員定数についての考え方】

<考え方>	「議員定数は、市民の代表である議会が、市民の意思を市政へ十分に反映させ、かつ議会が十分な議論を尽くすことが可能となる人数とすること。」
<根 拠> 上記の考え方を基準に、右記の項目を根拠として考慮する。	1、人口だけを根拠にしない。 2、身を切る改革としての定数削減は既に行なっている。(46人→26人→22人) 3、委員会で多様な民意を反映した議論が成り立つ適正人数を要する。 4、委員会での採決時に必要な最低委員数の確保。
<結 論>	「議員定数は、現定数(22名)が適正数である。」

～中間報告以後の全議員の意向調査と最終報告とりまとめについて～

その後、議員全員に中間報告についてアンケートを実施。その結果、16名は賛同し、3名は定数を20名に削減すべきとの意見、1名がノーコメントであった。20名にすべきとの少数意見では、「市民感情を考慮する」、「昨年行なった市民アンケート結果を重視すべし」といった内容であった。

なお、今後市民の十分な理解が得られるよう説明していくこと。また、今後「議会基本条例」の策定をすすめながら、議員としての質の向上と議会活性化のための不断の努力を尽くしていくことを確認した。

■ 3月議会で上程された請願・陳情の結果

区 分	件 名	代 表 提 出 者	結 果
陳 情 (継続審査分)	競艇の場外発売場建設反対に関する陳情	由布市に競艇場外舟券売場設置を 反対する会 長川 敏和 ほか2名	不採択
	大村競艇場外発売場設置に関する陳情	大村競艇場外発売場設置推進委員 代表 後藤 英一 ほか8名	採 択

議会報告会と意見交換会のお知らせ

開催日 (時間)	7月3日(水) 18:30～	7月6日(土) 13:30～	7月6日(土) 18:30～
会 場	湯布院福祉センター	庄内庁舎3F 大会議室	はさま未来館大研修室

皆様の多くのご参加をお待ちしております。

由布市議会議員選挙(平成25年10月予定)が行われるにあたり、 禁止されている選挙運動をご紹介します。

**政治家は有権者に寄附を贈りません。
有権者は政治家に寄附を求めません。**

例)

- ・お歳暮やお年賀 ・入学祝や卒業祝
- ・葬式の花輪、供花 ・病気見舞い
- ・落成式、開店祝の花輪 ・お祭りへの寄附や差入
- ・地域の運動会、スポーツ大会、集会への飲食物の差入
(お茶うけ程度のものはよいです) など

**その他、次のことも
禁止されています。**

- ・戸別訪問
- ・署名運動
- ・人気投票の公表
- ・氣勢を張る行為 など

編集後記

3月定例議会が終了しました。今議会は、本庁舎の設計費等の予算に対しての減額修正動議が出され、賛成・反対の立場から8人の議員が真剣な討論を行い、傍聴席からも熱い視線と拍手がおこるなど、市民と議会がさらに一歩近づくことができた議会になったと感じました。

そして、組織再編については、予算は通過しましたがまだまだ課題も多く、議会として、振興局の体制や庁舎のレイアウトなどに、早急に取り組まなければなりません。

さて、早いもので合併話が起こってから10年が経過しました。この間、団塊の世代が前期高齢者に、少子化のさらなる進行、極めつけは、日本が人口減少社会に突入したことなど、今までの経験では対処できない状況が目前に迫っています。

合併は、このことに備えるために苦渋の選択をしたと考えていますし、今回の本庁舎を中心とした新たな由布市づくりに議会も積極的にかかわり、市民の負託に応えていかなければならないと考えています。

議会広報編集特別委員会委員 二ノ宮 健治